

No. 3-3

制 度 名	農産園芸共同利用施設整備事業費補助 (国：新市場開拓に向けた水田リノベーション事業のうち需要創出・拡大整備支援事業)	主管課名	産地振興課 農産・特産振興 G		
		問合せ先	029-301-3921		
目的・趣旨	国内外の新たな需要に対応するため、産地と実需者の結びつきを強化するとともに、ニーズに応じた米、野菜等の生産及び需要の更なる創出・拡大に向けた環境整備等を推進する。				
<p>[対象団体] GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）、又は KKP（コメ海外市場拡大戦略プロジェクト）に加入している実需者</p> <p>[採択要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一つ以上の水田リノベーションプランに実需者として参画していること。</li> <li>整備する施設等において出荷する農産物又は加工品の原材料農産物のうち、関連する水田リノベーションプランに参画する農業者が生産する農産物が占める割合が成果目標年度において50%以上となること。</li> <li>輸出拡大のために整備する施設等については、出荷する農産物・加工品のうち輸出仕向けの割合が成果目標年度において20%以上となること。</li> <li>国産シェア拡大のために整備する施設等については、出荷農産物の国産割合又は出荷加工品の国産原材料割合を拡大すること。</li> </ul> <p>[対象事業・対象経費] 輸出拡大や国産シェア拡大に必要な施設整備に係る経費（農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設）</p> <p>[補助率・補助限度額] 事業費の1/2以内。ただし、実施計画1年度当たりの補助金上限額は1計画当たり6億円。</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
施設整備費		1/2 以内	—	—	—
[3年度当初予算額] 50,000 千円		[3年度補助対象団体] 令和3年4月頃決定			
[備考]					